

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：課長級の女性の管理職を現員の8人から10人に増加させる。

### 〈取組内容と実施時期〉

令和4年4月～ 管理職をめざす女性職員を対象とした、キャリア形成や動機づけのためのセミナーを実施する。

令和5年4月～ 組合内外の女性役員や女性管理職と定期的にコミュニケーションをとり、仕事上の悩み等を話し合う交流会等を開催する。

### 公表情報

管理職に占める女性労働者の割合 21% (令和4年度)